長寿化社会に向け資産形成が急速に進む日本

チーフ・ストラテジスト 石黒英之



ポイント① 100歳以上人口が初の10万人超え

厚生労働省が発表した全国の100歳以上の高齢者数は、2026年に初めて10万人を突破しました。1963年にはわずか153人でしたが、平均寿命の延伸とともに増加が続いています（右上図）。人生100年時代が現実となる中、長い人生を豊かに過ごすためにも、現役時代から資産形成に取り組む重要性は一段と高まっています。

一方、日本の家計金融資産は26年6月末時点で2,519兆円となり、拡大基調が続いています。直近5年間では約509兆円増加し、その前の5年間の約255兆円増と比べ、増加ペースは約2倍に加速しました。企業収益の拡大や賃上げ、株価上昇などを背景に、インフレ経済への移行による恩恵が家計金融資産にも広がりつつあります。

ポイント② 家計資産構成がインフレ型に変化

注目したいのは、金融資産の「中身」も大きく変わっていることです。長年のデフレ下では、家計は現預金を中心とする「デフレ型」の資産構成が続いてきました。しかし、現預金の比率は21年6月末の53.4%から足元では44.9%にまで低下した一方、投資信託・株式等の比率は同15.4%から足元では27.0%にまで拡大しています（右下図）。家計の資産構成が急速に「インフレ型」へと変化しつつあります。

物価と賃金がともに上昇する経済へ移行する中、長寿化に備える上でも、インフレを意識した資産形成がこれまで以上に重要となります。NISA（少額投資非課税制度）など国による資産形成支援策も拡充されています。こうした制度を上手に活用しながら、家計の資産形成がさらに広がれば、日本経済の持続的な成長を支える力にもなりそうです。

日本の100歳以上高齢者数の推移

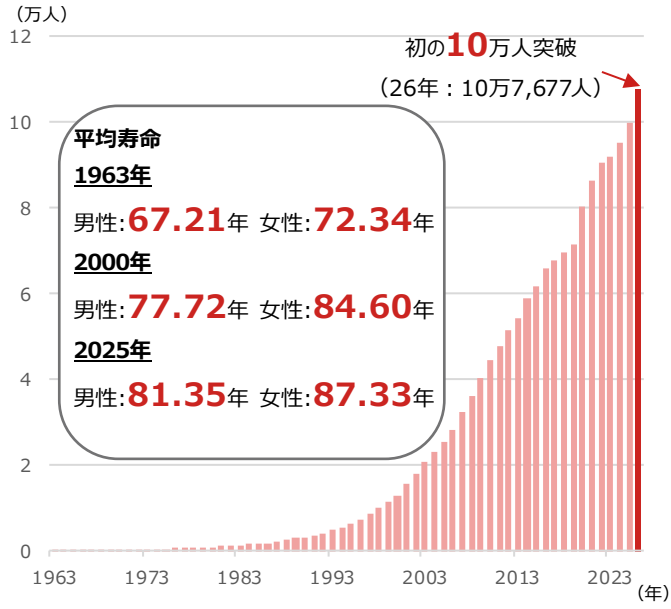

期間：1963年～2026年、年次
・100歳以上高齢者数は2026年9月3日時点で報告があったものを集計
・平均寿命は、令和7年簡易生命表より
（出所）厚生労働省「令和8年百歳以上高齢者等について」
（https://www.mhlw.go.jp/）より野村アセットマネジメント作成

日本の家計金融資産合計と現預金、投資信託・株式等比率

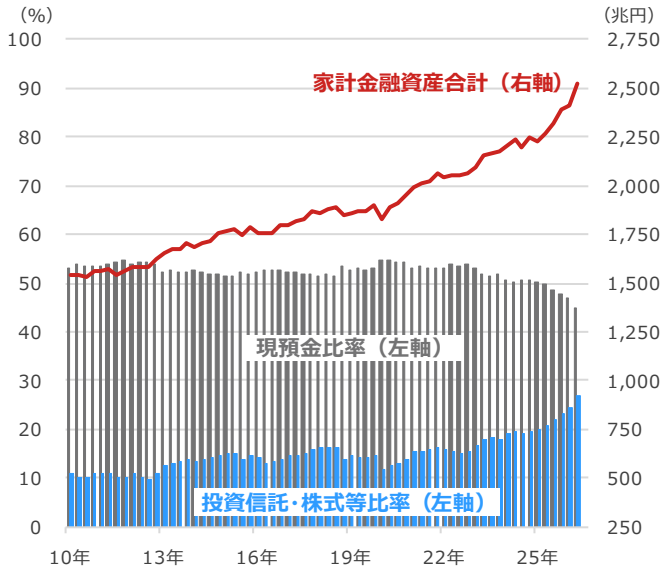

期間：2010年3月末～2026年6月末、四半期
・現預金比率と投資信託・株式等比率は家計金融資産合計に占める比率
（出所）Bloombergより野村アセットマネジメント作成

*当資料は、一部個人の見解を含み、会社としての統一的見解ではないものもあります。

NOMURA 野村アセットマネジメント

当資料は、投資環境に関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したご参考資料です。投資勧誘を目的とした資料ではありません。当資料は市場全般の推奨や証券市場等の動向の上昇または下落を示唆するものではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に示された意見等は、当資料作成日現在の当社の見解であり、事前の連絡なしに変更される事があります。なお、当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆ないし保証するものではありません。投資に関する決定は、お客様ご自身でご判断なさるようお願いいたします。投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しします投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

野村アセットマネジメントからのお知らせ

■ご注意

下記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、野村アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、投資家の皆様にご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をご覧下さい。

■投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価格が変動します。したがって投資家の皆様のご投資された金額を下回り損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご覧下さい。

■投資信託に係る費用について

以下の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

2026年9月現在

ご購入時手数料 《上限3.85%（税込み）》	投資家が投資信託のご購入のお申込みをする際に負担する費用です。販売会社が販売に係る費用として受け取ります。手数料率等については、投資信託の販売会社に確認する必要があります。 投資信託によっては、換金時（および償還時）に「ご換金時手数料」等がかかる場合もあります。
運用管理費用（信託報酬） 《上限2.222%（税込み）》	投資家がその投資信託を保有する期間に応じてかかる費用です。委託会社は運用に対する報酬として、受託会社は信託財産の保管・管理の費用として、販売会社は収益分配金や償還金の取扱事務費用や運用報告書の発送費用等として、それぞれ按分して受け取ります。 ＊一部のファンドについては、運用実績に応じて報酬が別途かかる場合があります。 ＊ファンド・オブ・ファンズの場合は、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。
信託財産留保額 《上限0.5%》	投資家が投資信託をご換金する際等に負担します。投資家の換金等によって信託財産内で発生するコストをその投資家自身が負担する趣旨で設けられています。
その他の費用	上記の他に、「組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料」、「ファンドに関する租税」、「監査費用」、「外国での資産の保管等に要する諸費用」等、保有する期間等に応じてご負担いただく費用があります。運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断下さい。

NOMURA
野村アセットマネジメント

商　　号：野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者　関東財務局長(金商)第373号
加入協会：一般社団法人資産運用業協会／
一般社団法人第二種金融商品取引業協会